

建設緑政局民間活用事業者選定評価委員会（生田緑地） 会議録

（生田緑地、川崎市岡本太郎美術館、川崎市立日本民家園、川崎市青少年科学館 令和6年度評価）

日 時	令和7年8月28日（木）14:30～16:30	場 所	建設緑政局緑政部生田緑地整備事務所 2階 会議室
出席者	垣内委員長、前田委員、小林委員、新井委員		
事務局	建設緑政局生田緑地整備事務所 松本所長、北澤課長補佐、藤田担当係長、栗山職員 市民文化局岡本太郎美術館 佐藤副館長、重森担当係長 教育委員会日本民家園 藤川担当係長 教育委員会青少年科学館 久保館長、渡邊担当係長		
傍聴者	0名		
議 題	指定管理者管理運営業務の年度評価について		
	1 開会 ・建設緑政局緑政部長が公務により欠席のため生田緑地整備事務所長より開会の挨拶 ・川崎市附属機関設置条例第8条第3項に基づき、委員の互選により垣内委員長に選出される。 ・委員全員の出席により、川崎市附属機関設置条例第7条第2項の規定により成立。 ・川崎市審議会等の会議の公開に関する条例に基づき公開とする。 ・会議録は要約方式により作成。会議録は全委員により確認するものとする。 ・会議録は発言者が分かるよう委員名を記載し、公文書開示請求があった場合は委員名は原則開示されることを確認。 ・審議の中で事務局から発言を求める際は委員長の許可を得ることとする。 2 議題 事務局より、組織管理体制の評価項目及び配点等の変更について説明した後、評価の内容全体について説明を行った。 垣内委員長 「1. 基本事項」及び「2. 事業実績」について、何か御意見はあるか。 前田委員 前年度と比較して、生田緑地の来場者や東口駐車場の利用が増加している中で、東口ビジターセンターや岡本美術館の利用者が減少している要因等は何か。 事務局 東口ビジターセンターについては、夏の猛暑期間中の利用減、緑化フェア開催中に2階の一部を使用制限したことに伴う利用減等が影響している。また、岡本太郎美術館の利用者数については、タローマンの流行があった令和5年度からは減少しているものの、当初目標は達成している。 前田委員 了解した。 垣内委員長 「3. 評価」について各項目ごとにまとめていく。 垣内委員長 初めに「利用者満足度」について、「事業成果」の項目だけ評価段階「3」となっており、その他の項目は評価段階「4」となっているが、何か御意見あるか。日本酒のイベントなどは民間ならではの、非常にトレンドを押さえた取組をしている感じがする。何か意見あるか。 垣内委員長 事務局案のとおりとしてよいか。		

各委員	(異議なし)
垣内委員長	次に「収支計画・実績」だが、財務の専門家である新井委員から御意見を伺いたい。
新井委員	昨今のインフレ傾向を踏まえ、様々なコストが高騰している中で、管理運営及び自主事業共に収支がプラスとなっているにも関わらず、「効率的・効果的な支出」及び「収入の確保」共に評価段階を「3」とした理由を説明いただきたい。
事務局	管理運営に係る収支がプラスとなった要素として、駐車場料金収入の増、人件費や修繕費、業務委託料の減が挙げられる。確かに物価高騰等により業務委託から直営に切り替えるなどしているが、令和5年度は引継ぎに伴う人員増や、5年に1度の客車の塗装に係る経費が計上されている。また、令和6年度の収入増も緑化フェアによる部分もあり、指定管理者による創意工夫や努力以外の要因により収支改善が図られたものと判断し、評価段階を「3」としている。
新井委員	収支改善に向けて外注ではなく直営化みたいなことは、前指定管理期間から実施していたと認識している。それが少しずつ進んで効果がでてきているのであれば、そのあたりは評価してもいいのではないかなと思う。
垣内委員長	緑化フェアの開催は生田緑地にとってもチャンスである一方で、協力することにより、本来計画していたような事業が実施できない制約がある中で、収支を何とか均衡させた上に黒字を出しており、評価してもよいのではないかなと思っている。東口ビジターセンターの利用者も減り、収入にも影響が生じざるを得ない状況の中で、収支を改善した点は評価してもよい。
前田委員	利益率の高い森のマルシェの回数を増やしたり、ばらサイダーの販売に注力するなど、今までにない新しい収入源の確保に努めた点を積極的に評価し、「収入の確保」の項目については評価段階を「4」としてもよいのではないかなと思う。
小林委員	私も、新しい収入源の確保に努めた点を評価して、「収入の確保」の項目について、評価段階を「4」としてよいのではないかなと思う。
垣内委員長	それでは「収支計画・実績」については、「収入の確保」の項目を評価段階の「4」、それ以外の「効率的・効果的な支出」や「適切な金銭管理・会計手続」の項目を評価段階「3」としてよろしいか。
各委員	(異議なし)
垣内委員長	続いて「サービス向上及び業務改善」の評価である。 令和6年度に誤投稿が発生した公式Xについてだが、「サービス向上および業務改善」の「業務改善によるサービス向上」の項目の他、「組織管理体制」の「コンプライアンス」の項目にも（評価の理由）の欄に記載されている。各々記載内容は異なるが、「業務改善によるサービス向上」の項目において、マニュアルの見直しを含め再発防止の取組を記載することについて、ご意見等あるか。
前田委員	公式Xの誤投稿については、令和6年度に発生した事案であるが、令和5年度からその誤投稿が生じ得る不適切な体制であったと認められるので、昨年度、「コンプライアンス」の評価段階を「2」にしたことについて、記載しておく必要があるのではないかな。
垣内委員長	「業務改善によるサービス向上」の項目の（評価の理由）の欄にそういった背景を追記する方がよいと思うが、いかがか。

前田委員	誤投稿の内容が記載されているにもかかわらず評価段階を「4」としているため、評価の理由が不明瞭である。再発防止への取組含め総合的に判断して評価するのであれば、「業務改善によるサービス向上」の（評価の理由）の欄にその旨追記した方がよい。
小林委員	不適切な体制であったために誤投稿が発生したのが令和6年度であることをまず明示した上で、現在は適切な対応を行っており、改善が図られていることを強調して記載して欲しい。
垣内委員長	そのことを踏まえ、評価については、「適切なサービスの提供」「業務改善によるサービス向上」「利用者の意見・要望への対応」の項目すべてを評価段階「4」とし、「業務改善によるサービス向上」の（評価の理由）に、公式Xの誤投稿に係る発生から現在に至る経過がわかるような形で追記していただきたいと思うが、よろしいか。
各委員	（異議なし）
垣内委員長	次に、「組織管理体制」についてだが、「適正な人員配置」と「連絡・連携体制」、「再委託管理」の1括りの項目のみ評価段階を「4」、その他の項目は計画通りということで評価段階を「3」としている。緑化フェアが結構重荷になった部分があるように感じるが、よろしいか。
各委員	（異議なし）
垣内委員長	続いて「適正な業務実施」に移る。「清掃業務」の項目については、「7. 来年度の事業執行（管理運営）に対する指導事項等」の項目に、突然科学館の屋上清掃の記載がある。 これは「清掃業務」の項目で評価すべき内容なのか、被害がなかったので、来年度の指導事項に記載するだけでよいのか判断が分かれるかと思う。状況について事務局から説明をお願いしたい。
事務局	施設清掃に係るアンケート結果では、98%の利用者から「満足」以上の評価を得るなど、緑地全体として計画以上に業務を履行したと判断している。科学館の屋上清掃の状況については、近年の激甚災害等を踏まえて、改めて市と指定管理者が協議し、業務内容を確認する必要があるかと考え、「適正な業務実施」としての評価ではなく、「7. 来年度の事業執行（管理運営）に対する指導事項等」に記載している。
垣内委員長	川崎市市民ミュージアムの浸水被害の件もある。溢水の状況について、少し詳しく説明をお願いしたい。
事務局	科学館ではここ数年、何度か雨漏りが発生しており、毎回バケツを置くなどして対応してきたところである。今回の事案は、屋上一面雨水が広がり、あともうちょっとで溢れて階段から展示場に水が流れてきてしまうような状態であった。結果的にはギリギリセーフだったが、改めて設備を見直したところ、屋上の排水溝が土で埋まっており、排水がほぼなされないような状態にあったため、清掃をしたところ、それ以降は大雨などが来ても、今のところは問題が生じていない。
垣内委員長	施設設置者である市ではなく、指定管理者が実施すべき業務の範疇であったということか。
事務局	基本的には指定管理者業務の日常清掃の範疇だと認識しているが、指定管理者が全て駄目ということではなくて、市として日常の点検がしっかりできていなかったという反省もある。ただし、清掃を実施して以降、溢水等が1回も生じていないことから鑑みるに、指定管理者として日常の清掃を適切に実施していれば、これまでも水溜りができたり、ひやひやしたりすることもなかったのかな、と考えている。
垣内委員長	日常的な清掃となると指定管理者の責任である。施設内には展示物とかコレクションなどがあり、「清掃業務」の項目の中で適切に評価すべき、と考えるのがいいか。

前田委員	全体として仕様以上の業務は実施していると思う。ただし、全体として適正に履行しているからといって、科学館はやらなくてもいいという話ではない。今後、指定管理者が改善に向けて取り組んでもらうためにも、「清掃業務」の項目において適切に評価しておくべきだと思う。
垣内委員長	それでは、「清掃業務」の項目の（評価の理由）の欄に、科学館の溢水について被害はなかったけれども、清掃業務を適切に実施する必要がある旨、記載いただくとして、評価段階についてはいかがか。
小林委員	日常の清掃が不十分だったため、溢水が生じたということであれば、評価段階「4」は適切ではない。
前田委員	他施設の状況と科学館の事例を総合的に勘案して評価段階「3」が妥当ではないか。
垣内委員長	「清掃業務」の項目の評価段階は「3」ということでよろしいか。
各委員	（異議なし）
垣内委員長	その他の項目についてはいかがか。
小林委員	「樹木等管理」の項目の（評価の理由）の欄に、枯れ枝や落枝、支障木についての記載があるが、内容としては先に議論した「組織管理体制」の「安全・安心への取組」にも関係ある内容だと思う。 また、評価を変更する必要はないかと思うが、緑化フェアを開催したことにより、中央広場等の芝生のコンディションが悪くなってしまい、ほとんど芝が育っていない状況にある。持続的な利用という観点から言えば、緑化フェア閉会後に、より良い状態に戻しておく必要があるのではないかと考えている。
垣内委員長	現状について、事務局から説明いただきたい。
事務局	「樹木等管理」の評価にいては、枯れ枝の除去とかは巡回等で事前に把握することで、利用者の安全に最大限配慮した点を評価している。 芝生広場については、委員の発言通り、緑化フェア開催によるダメージが大きく、地面が固くなり芝も生えないような状況となっているが、これは指定管理者の責任というより、突発的だった今回のイベントによるものと考えている。 今後、指定管理者と協議しながら、維持管理基準にあるエアレーションの作業等により、適切な対応を図っていききたいと考えている。
垣内委員長	枯れ枝等の問題は、「組織管理体制」の「安全・安心への取組」の項目の（評価の理由）の欄にも、「樹木等管理」同様の記載をすべきと考えるが、いかがか。
小林委員	何かあれば管理責任を問われる。安全対策を適切に実施している旨、きちんと記載しておくべきである。
垣内委員長	緑地の保全と魅力づくりというのは両輪だと思うが、1括りではなく各々適切に評価されるべきであって、緑化フェアのネガティブインパクトを注意事項として残しておくことで、またこの緑地で大きなイベントを実施した場合に役立つと思う。保全と魅力づくりのバランスをとっていくところをきちんと記載いただければと思う。「清掃業務」以外の項目の評価については、事務局案のとおりとしてよろしいか。
各委員	（異議なし）

垣内委員長	続いて「４．その他加点」であるが、事務局案では緑化フェアに触れられていない。緑化フェアの開催は、生田緑地ビジョンの基本理念である「豊かな自然・文化・人・まちがともに息づきみどりがつなげる持続可能な生田緑地の実現」につながる。そのことに対して指定管理者として相当な協力をし、イベントの成功に寄与していることを改めて評価し、評価段階を「５」にしたいと思うが、よろしいか。
各委員	(異議なし)
垣内委員長	「６．事業執行（管理運営）に対する全体的な評価」及び「７．来年度の事業執行（管理運営）に対する指導事項等」であるが、「６．事業執行（管理運営）に対する全体的な評価」については、修正なしとし、「７．来年度の事業執行（管理運営）に対する指導事項等」については、科学館の溢水については先の議論のとおりである。小林委員から意見のあった、緑化フェア後の芝生の回復について、この項目に記載いただきたいと思う。大きなイベントがあった際には、いろんなデメリットもある訳だし、そこは適切に対応して欲しい、ということについて、１つ項目を立てて記載して欲しいと思うが、よろしいか。
各委員	(異議なし) ３ 閉会